

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月26日
【会社名】	京王電鉄株式会社
【英訳名】	Keio Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 紅 村 康
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿三丁目 1 番24号 (注)本社業務は下記本社事務所において行っております。 (本社事務所) 東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1
【電話番号】	042 (337) 3135
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部経理担当課長 村 上 公彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸一丁目 9 番地 1
【電話番号】	042 (337) 3135
【事務連絡者氏名】	経営統括本部 経理部経理担当課長 村 上 公彦
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成30年 6 月28日
【発行登録書の効力発生日】	平成30年 7 月 7 日
【発行登録書の有効期限】	平成31年 7 月 6 日
【発行登録番号】	30 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0 円 (注) 1 1 5 8 , 0 2 3 , 0 0 0 円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株 予約権の行使に際して払い込むべき金額 の合計額を合算した金額としております。
【発行可能額】	0 円 (注) 1 1 5 8 , 0 2 3 , 0 0 0 円 (注) 2 (注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額です。 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株 予約権の行使に際して払い込むべき金額 の合計額を合算した金額としております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は 平成30年11月26日 (提出日) であります。

【提出理由】

臨時報告書を平成30年11月26日付で関東財務局長に提出いたしました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成30年6月28日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおりであります。